

冬の交通安全県民運動

1 高齢者の交通事故防止



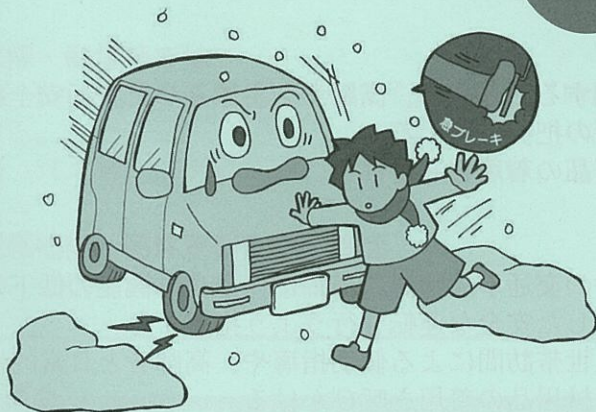
2 飲酒運転の根絶



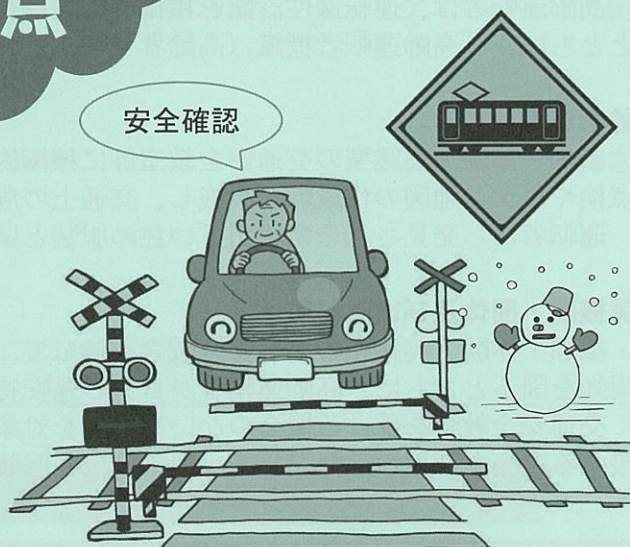
ハンドル
キーパー

運動
の
重点

3 冬道の安全運転の推進



4 踏切事故の防止



青森県交通対策協議会

I. 運動の期間

平成23年12月11日（日）から12月20日（火）までの10日間

II. 運動の目的

この時期は、夕暮れ時・夜間における高齢者の事故や、飲酒運転による重大事故の発生が懸念されるほか、積雪・凍結路面でのスリップ事故が多発する傾向にあることから、県民一人ひとりに、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故を防止することを目的とする。

III. 運動の進め方

この運動を効果的に推進するため、市町村は交通安全対策協議会等の構成機関・団体と十分協議し、地域の交通実態に応じた住民参加型の交通安全運動を積極的に推進する。
各関係機関・団体は、相互に連絡協力を図り、それぞれの業務分野に応じた効果的な実践活動の推進を図る。

IV. 運動の重点と主な推進事項

1 高齢者の交通事故防止

運転者は

- 「高齢運転者標識（高齢者マーク）」を付けた自動車、高齢歩行者、高齢自転車利用者、電動車いす利用者等の保護を図り、思いやりのある運転に努める。
- 高齢運転者は、運転適性診断を積極的に受け、自分の運転適応能力に応じたゆとりのある運転をするとともに、「高齢運転者標識（高齢者マーク）」を標示するよう努める。

高齢者自身は

- 参加・体験・実践型の交通安全教室等に積極的に参加するとともに、高齢者を主体とした交通安全総点検やヒヤリ地図の作成等を実施し、交通上の危険箇所の把握に努める。
- 運転者から発見されやすい明るい色の服装と反射材用品の着用を心掛ける。

関係機関・団体及び市町村等は

- 参加・体験・実践型の交通安全教育を通じて、高齢者の交通事故状況、加齢に伴う身体機能の低下の周知を図るとともに、高齢運転者が自分の運転特性に即した安全な運転を行うよう指導する。
- 交通安全教育を受ける機会のない高齢者を対象とした世帯訪問による個別指導や、高齢者と日常的に接する機会を利用するなどして、明るい色の服装と反射材用品の着用を呼びかける。

孫とペア みんなに見せたい 反射材

（平成23年高齢者交通安全年間スローガン金賞）



2 飲酒運転の根絶

運転者は

- 飲酒運転の責任の重さや危険性を十分認識し、飲酒したら絶対にハンドルを握らない。

家庭では

- 飲酒運転による交通事故の悲惨さなどについて家族で話し合い、飲酒運転の根絶を家族ぐるみで徹底する。

地域・職場等では

- 飲酒運転の危険性、反社会性、事故発生時における責任の重大性や、飲酒運転に係る罰則及び行政処分が強化されていることについて話し合い、飲酒運転を許さない環境づくりを促進する。
- 各種会合等を通じて、飲酒運転の悪質性・危険性の理解や飲酒運転行為を是正するための運転者教育を徹底する。
- 酒類を提供する飲食店等では、運転者への酒類提供禁止を徹底する。
- 自動車運送事業者の営業所等では、点呼時におけるアルコール検知器によるチェックを徹底する。

関係機関・団体及び市町村等は

- 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動を促進する。
- 酒酔い運転等の欠格期間の延長を始めとする飲酒運転に対する行政処分が強化されたことについての周知徹底を図る。
- 各種広報媒体を活用して、飲酒運転の根絶に向けた広報啓発活動を実施する。

3 冬道の安全運転の推進

運転者は

- 積雪・凍結路を走行する際は、確実に冬道用のタイヤを装着する。
- 冬道の特殊性をよく理解し、急ブレーキ・急ハンドル・急加速の操作はしない。
- 気温の特に低い日、橋の上や昼間日の当たらない道路を通行する時は、ブラックアイスバーンに留意する。

家庭・職場等では

- 路面状況や気象状況の悪化を踏まえ、「時間・車間距離・心」に“ゆとり”をもった運転を励行させる。
- 「スピードダウン」の一声を掛け合い、追突及びスリップ事故の防止を図る。

関係機関・団体及び市町村等は

- 冬道に潜む危険や安全運転のポイント等について、周知徹底を図る。

4 踏切事故の防止

運転者は

- 踏切事故は、一たび発生すると多数の死傷者が発生するなど重大な結果をもたらすことを十分認識し、踏切前では一時停止を確実にし、安全確認を徹底する。

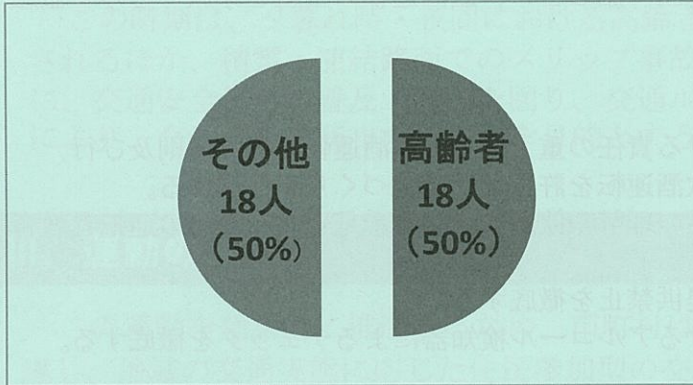
関係機関・団体及び市町村等は

- 踏切道予告標、踏切信号機、歩行者等のための横断歩道橋の設置など踏切道における安全施設の整備を図る。
- 踏切前では必ず一時停止して左右の安全を確認することや、踏切でトラブルが発生した場合の非常ボタンの操作等の緊急措置について、周知徹底を図る。

平成23年9月末における青森県内の交通事故死者の状況

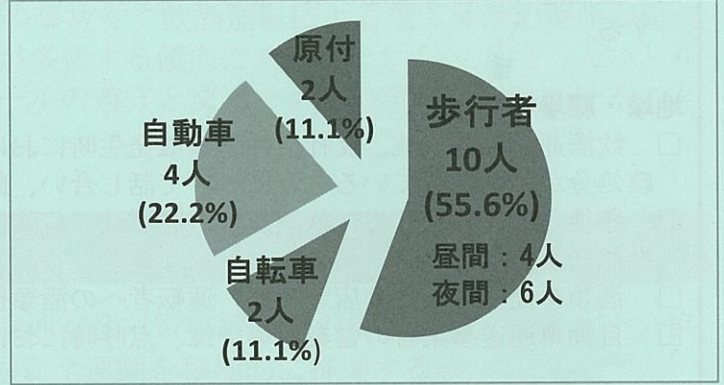
(青森県警察本部提供資料)

交通事故死者の2人に1人が高齢者！



◆年齢別 交通事故死者数◆

平成23年9月末時点で、青森県内の交通事故による死者36人のうち、18人が高齢者で、全体の50.0%を占めています。



◆状態別 高齢者交通事故死者数◆

高齢者の交通事故死者18人のうち、10人が歩行者で、このうち6人が夜間歩行中に事故に遭っています。

夕暮れ時・夜間の外出時には、明るい色の服装と反射材用品の着用を心掛けましょう！

飲酒運転追放！！「ハンドルキーパー運動」とは・・・

ハンドルキーパー運動は、自動車で飲食店に来て飲酒する場合、仲間同士や飲食店の協力を得て飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人は酒を飲まず、仲間を自宅まで送り、飲酒運転事故を防止する運動です。



青森県交通対策協議会関係機関・団体

- | | | |
|-------------------|------------------------|-----------------------|
| 青森県 | (社)青森県タクシー協会 | (社)青森県建設業協会 |
| 青森県議会 | (社)青森県トラック協会 | (財)青森県消防協会 |
| 青森県教育委員会 | (社)青森県バス協会 | 青森県ドライブイン協会 |
| 青森県警察本部 | (社)青森県指定自動車教習所協会 | 東日本高速道路(株)東北支社青森管理事務所 |
| (財)青森県交通安全協会 | (社)青森県自動車整備振興会 | 青森県道路公社 |
| 青森県市長会 | 青森県軽自動車協会 | 東日本旅客鉄道(株) |
| 青森県町村会 | 青森県二輪車安全普及協会 | 弘南鉄道(株) |
| 青森行政評価事務所 | 損害保険料率算出機構青森自賠責損害調査事務所 | 十和田観光電鉄(株) |
| 青森地方検察庁 | (社)青森県自動車団体連合会 | 津軽鉄道(株) |
| 青森地方事務局 | 青森県自転車軽自動車商業協同組合 | 八戸臨海鉄道(株) |
| 青森労働局 | 青森県自動車販売店交通安全対策推進協議会 | 青い森鉄道(株) |
| 東北地方整備局青森河川国道事務所 | 陸上自衛隊第九師団 | (株)東奥日報社 |
| 東北運輸局青森運輸支局 | 青森県商工会議所連合会 | (株)デーリー東北新聞社 |
| (独)自動車事故対策機構青森支所 | (社)青森県社会福祉協議会 | (株)陸奥新報社 |
| 自動車安全運転センター青森県事務所 | 青森県PTA連合会 | 青森放送(株) |
| 軽自動車検査協会青森事務所 | 青森県高等学校PTA連合会 | (株)青森テレビ |
| (社)青森県安全運転管理者協会 | 青森県地域婦人団体連合会 | 青森朝日放送(株) |
| 青森県安全運転管理事業主会 | (財)青森県老人クラブ連合会 | 青森県高速道路交通安全協議会 |
| 青森県交通安全母の会連合会 | 青森県連合青年団 | (社)全国道路標識・標示業協会 |
| (社)青森県自動車会議所 | 青森県弁護士会 | 東北支部青森県協会 |
| (社)青森県自動車協会 | (社)青森県医師会 | |